

■新型コロナウイルス感染症への道の対応について

令和2年2月7日時点 北海道感染症危機管理対策本部

資料 2

区分	分野		道の対応
	分類①	分類②	取組の内容
感染拡大防止対策	水際対策 (侵入防止)		・ 港湾関係者や空港内事業者への注意喚起・協力依頼
	適切な情報提供 ・ 注意喚起	一般の方向け	・ 道公式ホームページによる情報発信
			・ SNS等による情報発信
			【今後予定】新聞紙面を活用した情報発信
			・ 民間企業等との協働事業（街頭大型ビジョン等を活用した情報発信）
			・ 保健所等による相談対応
			・ 電話相談窓口（休日・夜間を含む）の設置
	外国の方向け	・ 政府観光局外国人旅行者向けコールセンターによる対応の周知	
		・ 外国人への注意喚起や通訳サポート（在札幌総領事館や外国人相談センターとの連携）	
	医療関係者向け	・ 医療機関への周知	
	学校等関係者向け	・ 幼・保・小・中・高・専修・各種学校、特別支援学校等への注意喚起	
	自治体（施設等管理者） 及び企業（所管業界団体）等向け	・ 宿泊施設管理者への注意喚起	
		・ 飲食店・遊戯施設等への注意喚起	
		・ バス・タクシー・鉄道（路面電車、地下鉄を含む）事業者、空港ターミナルビル管理者への注意喚起	
・ 道の駅、バスターミナル、都市公園、上・下水道等の施設管理者（市町村含む）、文化・スポーツ施設管理者、住宅供給公社（管理賃貸物件）への注意喚起			
・ 社会福祉施設等への注意喚起			
	・ 廃棄物の適正処理への注意喚起（処理業者、医療関係機関、市町村）		

■新型コロナウイルス感染症への道の対応について

令和2年2月7日時点 北海道感染症危機管理対策本部

区分	分野		道の対応
	分類①	分類②	取組の内容
感染拡大 防止対策	感染防止対策	道庁庁舎等施設の対応	・ 庁舎等施設へのアルコール消毒剤の設置
	発生時の備え	検査体制の整備	・ 道立衛生研究所での検査体制の整備
		医療体制の整備	・ 「帰国者・接触者外来」、「帰国者・接触者相談センター」の設置
		患者搬送体制の整備	・ 消防機関への具体的な対応の周知及び保健所等との協議に基づく移送協力の依頼
		物資輸送体制の整備	・ 必要に応じ、災害時の連携協定を活用し医療機関等への物資輸送を実施
		自衛隊との連携	・ 自衛隊への災害派遣要請時に支障が出ないように、道の対応などを情報提供
経済への 影響対策	中小企業対策		・ 経営・金融特別相談室の設置
			・ 影響を受ける事業者への低利融資
			・ 道内から海外へ進出している事業者に対する影響調査
			・ 道内事業者・団体に対する影響調査
	観光対策		・ 観光への影響試算及び観光関連施設のキャンセル発生状況把握等
		・ 中国路線等航空便の運航状況把握	